

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期累計期間	第48期 第1四半期累計期間	第47期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,316,156	1,243,586	5,240,055
経常利益(千円)	92,234	71,376	499,016
四半期(当期)純利益(千円)	51,090	29,215	218,872
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数(株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額(千円)	4,058,797	4,182,086	4,225,406
総資産額(千円)	5,993,471	6,253,224	6,299,601
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10.62	6.07	45.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.00
自己資本比率(%)	67.7	66.9	67.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、本年3月11日の東日本大震災により甚大な影響を受け、その後の原発事故と電力不足懸念等から企業の経済活動は停滞を余儀なくされ、先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、全国段ボール生産量は前年同四半期より増加傾向であります。が、厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社では、東日本大震災により、生産量につきましては、段ボールシート14百万㎡(前年同四半期比4.5%減)、段ボールケース10百万㎡(前年同四半期比1.4%増)となりました。

また、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,243百万円(前年同四半期比5.5%減)となりました。利益面につきましては、経常利益71百万円(前年同四半期比22.6%減)、四半期純利益29百万円(前年同四半期比42.8%減)となりました。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

(イ) 段ボールシート

売上高は208百万円

総売上高に占める割合は16.8%です。

(ロ) 段ボールケース

売上高は846百万円

総売上高に占める割合は68.1%です。

(ハ) ラベル

売上高は49百万円

総売上高に占める割合は4.0%です。

(ニ) その他(主に包装資材)

売上高は138百万円

総売上高に占める割合は11.1%です。

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ46百万円減少し、6,253百万円となりました。これは主に、棚卸資産が増加した一方で、現金及び預金並びに売上債権が減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ3百万円減少し、2,071百万円となりました。

その結果、純資産は4,182百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題については重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、当社といたしましては、地域密着型経営をさらにきめ細かく行い、当社の小ロット多品種・短納期の特徴を最大限に活かしていきます。また、営業面におきましては、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましては、本社集中管理システムをより充実させるため、内部監査と連携を取りながら、体制の確立を目指していきます。このことから経営面におきましては、迅速に日々の状況が把握でき適切な判断指示が出来るものと思われれます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、現在無借金経営を続けており、当面、資金の借入れの計画はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、月1回開催されます経営企画委員会にて会社の重要な方針や会社運営上必要な事柄を話しあっております。経営企画委員会の下部組織として販売管理・品質管理・仕入価格調査・予算管理・改善提案・安全衛生・E D Pの各委員会を設けており、各委員会が業務の遂行を担っております。また、全事業部の責任者が一同に会する統括職会議においても、各委員会の状況を発表し推進しております。運営上不都合が生じた時は、経営企画委員会または取締役会で見直しを行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	4,884,000	4,884,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,811,700	48,117	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	48,117	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	72,000	-	72,000	1.47
計	-	72,000	-	72,000	1.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,287,464	2,214,821
受取手形及び売掛金	1,280,000	1,230,201
有価証券	2,674	2,674
商品及び製品	39,791	43,289
原材料及び貯蔵品	217,070	269,000
その他	68,600	98,302
貸倒引当金	8,960	8,611
流動資産合計	3,886,641	3,849,679
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	408,766	405,089
土地	1,347,397	1,347,397
その他	254,242	250,698
有形固定資産合計	2,010,407	2,003,184
無形固定資産	16,324	15,927
投資その他の資産		
投資有価証券	152,748	152,156
その他	248,288	250,006
貸倒引当金	14,809	17,729
投資その他の資産合計	386,228	384,433
固定資産合計	2,412,959	2,403,545
資産合計	6,299,601	6,253,224
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,155,139	1,150,136
未払法人税等	120,490	44,703
賞与引当金	78,369	124,377
その他	136,228	172,956
流動負債合計	1,490,228	1,492,173
固定負債		
退職給付引当金	212,378	205,057
役員退職慰労引当金	354,687	357,006
その他	16,900	16,900
固定負債合計	583,966	578,964
負債合計	2,074,194	2,071,138

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金	566,030	566,030
利益剰余金	3,143,685	3,100,722
自己株式	40,910	40,910
株主資本合計	4,222,805	4,179,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,601	2,244
評価・換算差額等合計	2,601	2,244
純資産合計	4,225,406	4,182,086
負債純資産合計	6,299,601	6,253,224

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,316,156	1,243,586
売上原価	945,669	899,171
売上総利益	370,487	344,414
販売費及び一般管理費	280,956	274,818
営業利益	89,531	69,595
営業外収益		
受取利息	622	506
受取配当金	1,356	1,356
雑収入	3,243	2,052
営業外収益合計	5,222	3,915
営業外費用		
売上割引	2,269	1,880
雑損失	249	253
営業外費用合計	2,519	2,134
経常利益	92,234	71,376
特別損失		
固定資産除却損	47	21
災害による損失	-	16,931
その他	1,195	34
特別損失合計	1,242	16,987
税引前四半期純利益	90,991	54,389
法人税、住民税及び事業税	56,282	41,539
法人税等調整額	16,381	16,365
法人税等合計	39,901	25,173
四半期純利益	51,090	29,215

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	災害による損失は、東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。 固定資産の原状回復費用 761千円 操業・営業休止期間の固定費 5,859千円 義捐金 10,310千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 29,533千円	減価償却費 28,835千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	48,120	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	72,178	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円62銭	6円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	51,090	29,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,090	29,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,811	4,811

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

大村紙業株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高品 彰 印

業務執行社員 公認会計士 金井 匡志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。